第７号様式（第９条関係）
（その１）

平成 27 年分
（平成　　年　　月　　日開催分）

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分
□ 政党
☑ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

収支報告書

	（フリガナ）	ミンシントウオオサカフダイ５クソウシブ
1	政治団体の名称	民進党大阪府第5区総支部
2	主たる事務所の所在地	大阪府大阪市淀川区十三本町1-19-8
3	代表者の氏名	長尾　秀樹
4	会計責任者の氏名	長尾　秀樹

活動区域の区分
□ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名
林　弘樹
（電話）090-7882-6022
（電話）
（電話）

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類　　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　尾立　源幸
公職の種類　参議院議員（現・候）

受付
28.5.31

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

区分	団体コード	年分	異動	届出年月日	国会議員関係団体区分	解散年月日	告示用コード
	P M 0 0 7 4	H 2 7		H 2 8 0 5 3 1		H	7 4 0 0

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	3,372,899
（前年からの繰越額）	946,933
（本年の収入額）	2,425,966
支　出　総　額	2,574,255
翌年への繰越額	798,644

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	260,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	205

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	240,000	事務所無償提供分
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ア) + (イ) + (ウ)	240,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア　+　イ）	240,000	

(その５)

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年月日	主たる事務所の所在地	備　考
民主党大阪府総支部連合会	300,000	27.2.6	大阪市中央区内本町1-2-8TSKビル6F	
〃	95,904	27.2.24	〃	
〃	200,000	27.3.17	〃	
〃	100,000	27.4.30	〃	
〃	300,000	27.8.11	〃	
〃	300,000	27.11.9	〃	
〃	300,000	27.11.13	〃	
〃	205,000	27.12.16	〃	
この頁の小計	1,800,904			
合　計	1,800,904			

(注) 同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れて下さい。

(その6)

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
事務所の無償提供	120,000	無償提供分（尾辻かな子とレインボーネットワーク）
この頁の小計	120,000	(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。
1件10万円未満のもの	5,062	
合　　計	125,062	

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	(1. 個人) 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名 (又は名称)	金額	年月日	住所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考
二ノ宮 綾子 (無償提供分)	240,000	27.1.1	大阪市淀川区十三本町1-21-4	無職	

この頁の小計	240,000
その他の寄附	0
合計	240,000

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者 (団体等) ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表

項目	金額	備考
1　経常経費		
(1) 人件費	100,000	
(2) 光熱水費	97,485	〃
(3) 備品・消耗品費	88,140	〃
(4) 事務所費	388,969	〃
小計	674,594	〃
2　政治活動費		
(1) 組織活動費	144,590	〃
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	19,167	〃 〃
(5) 寄附・交付金	1,495,904	〃 〃
(6) その他の経費	240,000	〃 〃
小計	1,899,661	〃
合計	2,574,255	〃

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	光熱水費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	97,485				
合計	97,485				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（備品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	7,533				
合計	7,533				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
コピー機保守費用	14,217	27.12.21	キヤノンシステムアンドサポート株式会社	東京都品川区東品川2-2-4 天王洲ファーストタワー	
この頁の小計	14,217				
その他の支出	66,390				
合計	80,607				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
月極駐車場代（1～6月）	60,000	27.5.25	二ノ宮 綾子	大阪市淀川区十三本町1-21-4	
輸転機リース代	29,548	27.5.29	日立キャピタル株式会社リース事務センター	大阪市淀川区宮原3-3-31上村ニッセイビル4F	
コピー機リース代	18,792	27.11.16	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア 9階	
この頁の小計	108,340				
その他の支出	0				
合計	108,340				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費　（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
後納郵便	10,971	27.1.20	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
〃	10,612	27.3.20	〃	〃	
〃	15,940	27.6.22	〃	〃	
プロバイダ使用料	29,684	27.11.19	ニフティ株式会社	東京都新宿区北新宿2-21-1新宿フロントタワー	
この頁の小計	67,207				
その他の支出	131,002				
合　計	198,209				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
監査への報酬	75,600	27.5.29	政治資金監査人 塚本義弘	大阪市中央区谷町2-8-1大手前M2ビル8階	
この頁の小計	75,600				
その他の支出	6,820				
合計	82,420				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（大会費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
総支部総会会場費	64,800	27.12.16	ホテルクライトン新大阪	大阪市淀川区西中島2-13-32	
この頁の小計	64,800				
その他の支出	0				
合　計	64,800				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（旅費交通費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
出張にともなう航空運賃	47,500	27.1.13	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号 野村不動産天王洲ビル	
この頁の小計	47,500				
その他の支出	24,290				
合計	71,790				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（渉外費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	8,000				
合計	8,000				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	調査研究費（研究費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	19,167				
合計	19,167				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金（寄附）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
寄付（事務所無償提供分）	120,000	27.1.1	尾辻かな子とレインボーネットワーク	大阪市淀川区十三本町1-19-8	
寄付	95,904	27.2.27	西岡つよし後援会	大阪市東淀川区豊里2-22-11-801	
〃	900,000	27.5.1	山水会	大阪市東淀川区淡路5丁目1番11号淡路ビル101	
〃	70,000	27.5.30	まき憲一後援会	大阪市東淀川区西淡路2-3-9-503	
〃	70,000	27.5.30	西岡つよし後援会	大阪市淀川区加島3-3-17-112	
〃	70,000	27.5.30	尾辻かな子とレインボーネットワーク	大阪市淀川区十三本町1-19-8	
〃	70,000	27.5.30	福祉と人権の風	大阪市東淀川区豊里2-22-11-801	
〃	100,000	27.11.1	福祉と人権の風	大阪市東淀川区豊里2-22-11-801	
この頁の小計	1,495,904				
その他の支出	0				
合計	1,495,904				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	その他の経費（その他経費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
金銭以外の寄付相当分	240,000	27.1.1	二ノ宮綾子	大阪市淀川区十三本町1-21-4	
（事務所無償提供）	〃	〃			
この頁の小計	240,000				
その他の支出	0				
合計	240,000				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

1　資産等の総括表

資　産　等　の　状　況

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

(1) 領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

(3) 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 28 年 5 月 31 日

政治団体の名称　民進党大阪府第5区総支部

会計責任者の氏名　長尾　秀樹　長尾　印

解散の場合のみ下欄を記入すること

（代表者の氏名　　印）

（備考）　1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「（代表者の氏名）」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

平成28年5月30日

民進党大阪府第5区総支部
代表　長尾　秀樹　殿

登録政治資金監査人　塚本 義弘

登　録　番　号　　第2205号
研修修了年月日　平成21年7月17日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、民進党大阪府第5区総支部の平成27年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、民進党大阪府第5区総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

（1）　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

民進党大阪府第5区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、民進党大阪府第5区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上